



| | |
|--------------|---|
| Title | 日本の国家アイデンティティの変遷：コンピュータ支援による『防衛白書』の内容分析 |
| Author(s) | 宮岡, 獻 |
| Citation | アジア太平洋論叢. 2009, 18, p. 103-122 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/100086 |
| rights | |
| Note | |

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

日本の国家アイデンティティの変遷 —コンピュータ支援による『防衛白書』の内容分析—

宮 岡 熊*

はじめに

国家アイデンティティの変化は、政府の安全保障上の利益認識や政策に影響を及ぼす¹。それは、規範や文化と並んで、コンストラクティビズムにとって鍵となる重要な概念である。しかしながら、国際関係論の先行研究において、国家アイデンティティに関する実証分析はそれほど多くないのが現状である。その理由としては、アイデンティティ概念を測定することや、それが国家の行動に与える因果的な影響を明らかにすることの難しさを挙げることができる²。

安全保障の分野で日本の国家アイデンティティに言及する先行研究においては、冷戦期からの継続性を強調するものが散見される。吉田茂の国際政治観を源流とする「商人国家」というアイデンティティの持続性に着目するバーガー (Thomas U. Berger) の研究は、その一例である³。また、第二次世界大戦後の日本は「潜在的な大国」と「自制国家」という二重アイデンティティを持ち続けているとする添谷芳秀の研究もこの範疇に入る⁴。他方で、最近になって、冷戦後における国家アイデンティティの変化を強調する研究も出現し始めている⁵。例えば、シン (Bhubhindar Singh) は、冷戦後における「平和国家」から「国際国家」への変化を主張している⁶。

以上の先行研究に共通する問題点としては、日本の国家アイデンティティの持続あるいは変化を印象論的に述べる傾向にあり、科学的な方法で測定していないこと

* 大阪大学 国際公共政策研究科

が挙げられる。もちろん、アイデンティティは、直接に観察できる「物」ではないので、観察されたデータから推論しなければならない。しかし、社会科学における推論は、観察者個人の直感以上のものが求められ、ほかの研究者によっても検証できる厳密な方法に基づかなければならぬはずである⁷。日本の国家アイデンティティに関する研究についても、定量的あるいは定性的な研究方法の適用が望まれる。

さて、社会科学におけるアイデンティティ研究でよく使われる分析技法は、言説分析やサーベイ、内容分析である。また、補完的な技法としては、実験、エージェントモデリング、および認知地図作成を挙げることができる⁸。本稿では、日本政府関係者による国家アイデンティティ認識の変遷を測定するために、コンピュータの支援を受けながら過去30年以上にわたる『防衛白書』(76-06年版)を時系列的に内容分析する。また、認知地図を作成することにより、自国認識変遷の要因と政策的含意についての防衛白書の論理を見出すことも試みる。

国家は複数の自己規定を同時に持つが、日本も例外ではない。防衛白書の中で長期的に安定して現れる自己規定は、「西側の一員」、「経済大国」、「平和国家」、および「米国の同盟国」である⁹。これらの複数のアイデンティティの中で、優先順位がどのように変わってきたのかを検討することは、近年の日米同盟のグローバル化に伴う自衛隊の海外任務の拡大など、日本の安全保障政策の変容を理解する上で役に立つと考えられる。

以下第1節では、内容分析の方法について説明する。方法論に関心がなければ読み飛ばしても構わない。次に、防衛白書を内容分析した結果を踏まえて、複数の国家アイデンティティの変遷や、それらの要因と政策的含意について考察する。まず、第2節では「西側の一員」と「経済大国」を、次に、第3節では「平和国家」と「米国の同盟国」に焦点を当てる。最後に、本稿の分析結果を簡単にまとめるとともに、分析対象である防衛白書の資料としての長短についても簡単に論じておく。

1. 内容分析の方法

内容分析は、社会科学や人文科学の諸領域において半世紀以上使われてきた分

析技法である。それは、テキストの数量的な特徴を実証主義的に捉える科学的方法であり、端的に言えば「メッセージの特徴についての体系的・客観的・定量的な分析」と定義できる¹⁰。分析対象は、新聞記事、質問紙調査における自由回答項目、およびインタビュー記録などのテキストである。しかし、この技法の分析射程は、テキストそのものに止まるものではない。内容分析は、「データをもとにそこから（それが組込まれた）文脈に関して再現可能で（replicable）かつ妥当な（valid）推論を行なうための一つの調査技法」なのである¹¹。つまり、それは、観察者から独立して存在している現実がテキストに忠実に反映されているという前提に基づいている。

内容分析を中心となる技法は、関心のある単語やコードが文章中においてどれだけ頻繁に出現するかを計測する頻度分析である。ここでコードとは、類似した複数の単語の中の一つあるいはそれらの組合せがテキストの単位（文、段落など）に含まれる場合、その単位に与えられる名称である。ちなみに、コードをテキストの単位に与えていくことはコーディング、また、そのための基準はコーディングルールと呼ばれる。例えば、「『逮捕』『容疑』『捜査』」の3語のうちいずれかが含まれればその文書に『犯罪』というコードを与える¹²」というコーディングルールに従いテキストのコーディングを行うことにより、『犯罪』コードの出現数や出現率を計算するのである。

なお、コーディングは、人間が行う場合とコンピュータが行う場合がある。以下、コンピュータ支援ソフトウェアとその実施手順を説明する。

(1) コンピュータ支援ソフトウェア

コンピュータによる内容分析の利点は、高い再現可能性・信頼性（同じ手続を踏めば同じデータが得られる度合い）を確保できることである。「手続きの公開」は、科学的研究の必要条件の一つである。分析対象のテキストとコーディングルールを開示すれば、機械による自動的なコーディングで誰でも同じ計測結果を得ることができる。大量のテキストのコーディングを複数の人間が手作業で行う場合、作業者間におけるコーディングの相違も問題となることを考えると、コンピュータによる内容分析の利点は実に大きいと言える。

コンピュータを利用する内容分析には、二つのアプローチがある。一つは、「頻繁に同じ文書の中に現れる言葉のグループや、あるいは、共通する言葉を多く含む文書のグループを、多変量解析によって自動的に発見・分類する」相関アプローチである¹³。例えば、田中明彦らが内容分析のために開発したソフトウェア（Content Analyzer）は、このアプローチに分類できる¹⁴。そのソフトウェアの機能には、指定した単語の検索・単純頻度計測・同時出現頻度計測だけでなく、単純頻度計測で得られた結果から主成分分析・クラスター分析を行い図示することまで含まれる。

もう一つは、「分析者が作成した基準（コーディングルール）に従って言葉や文書を分類する」辞書アプローチである¹⁵。こちらのアプローチでは、研究者がコーディングルールを作成しなければならず、その過程でルールが研究者の恣意的な判断で歪められる可能性があるので、注意が必要である。他方、このアプローチには、研究者の理論的関心に応じた基準によりテキスト分析ができるという利点もある。辞書アプローチのできるソフトウェアとしては、例えば、樋口耕一の開発したテキスト分析フリーソフトウェア「KH Coder」がある。このソフトウェアは、文章全体での頻出語や文章各部分に特徴的な言葉をリストアップすることや、コンコーダンス（KWIC）検索機能を使って、リストアップされた言葉が実際の文章の中でどのように用いられているかを確認することができる。本稿の内容分析に利用したのは、このソフトウェアである。

(2) 内容分析の実施手順

ソフトウェア「KH Coder」をパソコン・コンピュータにインストールした上で、以下の手順で内容分析を実施した¹⁶。

第一に、分析対象のテキストを選別した。防衛白書は、第一回目の70年版の後しばらく途絶えていたが、第二回目の76年版から毎年出版されており、また、「この二回目の白書を原型として形を受け継いでいる¹⁷」。よって、分析対象期間は、76（昭和51）年版から06（平成18）年版までの31年間とする。そして、各年のテキストの内容を平準化するために、日本の防衛政策に関する第2章（年によつては第2部）を中心に、防衛の基本的考え方や日米安全保障体制に関する原則部

分のみを分析対象とした¹⁸。

第二に、分析対象となる防衛白書のテキストファイルを作成して、それをKH Coderのデータベースへ取り込んだ。まず、テキストファイル上に「<h1> 1976 </h1>」というようにマーキングされた出版年的小見出しを設定した。次に、小見出しごとに該当年の防衛白書のテキストを旧防衛庁（現防衛省）のウェブページからコピーして貼り付けた¹⁹。さらに、そうして作成したテキストファイルをKH Coderに新規プロジェクトとして登録して、そのデータから語を自動的に取り出してデータベースに格納する前処理を行った。

第三に、日本の自己定義の諸侧面を抽出するためのコーディングルールを作成した。コーディングルールの作成は基本的に手作業となるが、ソフトウェアの抽出語検索や文書検索の機能を使うことができる。前者の機能では、特定の文字、例えば「国」を含む言葉をテキストファイル上で検索することができる。また、文書検索の機能を使えば、とりあえず作成したコーディングルールによってどのような文章にコードが与えられるのかを具体的に確認することができる。これらの抽出語検索と文書検索を繰り返すことにより、コーディングルールを改善して、分析の妥当性を高めていくことができる。

第四に、最終的に採用したコーディングルール・ファイルをKH Coderに読み込ませた。そのファイルは、「西側の一員」、「経済大国」、「平和国家」、および「米国の同盟国」という四つコードに関する、次のコーディングルールを含んでいた²⁰。

- * 「西側の一員」：(自由主義国家 or 自由主義諸国 or 自由主義陣営 or 西側) and 一員
- * 「経済大国」：経済大国
- * 「平和国家」：平和国家
- * 「米国の同盟国」：(日米 and 同盟) or ((我が国 or わが国 or 日本) and 米国 and 同盟) and not (米国 and 諸国 and 同盟)

ちなみに、「A and B」はAとBの両方を含む、「A or B」はAまたはBを含む、という意味である²¹。

第五に、それぞれのコードの出現率を年ごとに集計して、その結果をグラフで

示した。コードの出現率とは、各コードが与えられた文章の割合のことを言う。今回使用したコーディング単位は「文 (sentence)」であり、また、集計単位は「年」であった。コーディングルールの作成は基本的に手作業となるが、コーディングとコードの出現数（絶対頻度）・出現率（相対頻度）の計算については、コンピュータが自動的に実施してくれる。KH Coderが作成した集計表をコピーしてエクセルに貼り付け、アドインを使ってグラフを作成した。

最後に分析であるが、単にアイデンティティの変遷を跡づけるだけでなく、アイデンティティに関する認知地図を作成した (cognitive mapping)²²。認知地図とは、「ある争点についての分析対象者の言明を内容分析することによって、それぞれのコンセプト間の因果関係を明らかにし、彼がその問題をどのように捉えているのか、すなわち彼の認知構造を図示する一つのアプローチ²³」のことである。この作成過程において、アイデンティティ認識変遷の要因やその政策的含意についての防衛白書の論理を見出すことを試みた。

以上の手順に従い防衛白書を内容分析し、認知地図を作成した結果は、以下の第2節と第3節とのおりである。

2. 冷戦期における国家アイデンティティ

とくに冷戦期に出現率が高くなっているコードは、「西側の一員」と「経済大国」である（図1を参照）。前者のコードは、「西側の一員」、「自由主義諸国の一員」、「自由主義陣営の一員」、および「自由主義国家の一員」を含む文に与えられる名称である。また、「経済大国」コードの方は、単に「経済大国」の語を含む文に与えられる。本節では、両コードの出現率の推移に着目し、その変動の要因や政策的含意を考察する。

（1）西側の一員

「西側の一員」コードは81年版以降連続して登場しているが、とくに1980年代において、その出現率が高くなっている。その時期の防衛白書には、「西側の一員としての日本」のような小見出し（81-83年版）や「自由主義諸国の一員とし

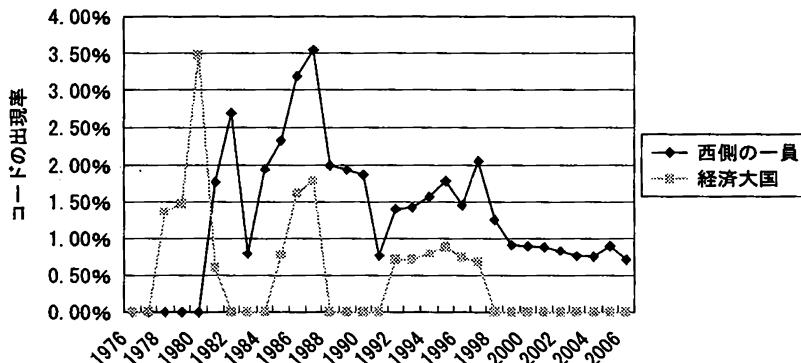


図1 『防衛白書』の内容分析結果：「西側の一員」と「経済大国」

ての日本』のような小見出し(84-90年版)を持つ独立した節が存在する。

「西側の一員」というアイデンティティ認識が高まった背景には、日本のソ連に対する脅威認識の高まりがあったと考えられる²⁴。防衛白書がその「第1部 世界の軍事情勢」でソ連のことを「わが国に対する潜在的脅威」と表現しているのは、ちょうど80年版から89年版にかけてであるから、「西側の一員」を強調している時期とほぼ重なっている。また、そもそも「自由と民主主義という価値観を共にする西側諸国」(83年版)という認識は、共産主義体制のソ連やその同盟諸国に対して醸成されたものであろう。

冷戦の終結により、「西側に属するとのアイデンティティを与えるシステムが崩壊」して²⁵、防衛白書での「西側の一員」への言及は低下している。なお、冷戦後もこのコードの出現率はゼロにはなっていないが、それは、日米同盟の歴史的背景を説明する記述がその期間の防衛白書に存在するからである。

他方、冷戦期の防衛白書において、「西側の一員」という語は、日本の防衛力を増強する必要性を強調する文脈で使われている。例えば、82年版の防衛白書では、次の一文を含んでいる。

東西間の力の均衡の維持が国際的な武力紛争を防止し、国際平和を維持する上で重要であるという現実を考えれば、世界の軍事情勢が厳しさを増し、西側諸国が国防に努力を傾注している中にあって、わが国が、憲法及び基本的

な防衛政策に従って、わが国自身の防衛のためになし得る限り自らの防衛力を整備することは、わが国が西側の一員として、西側諸国との信頼関係を維持する上での重要な要素をなすものである〔下線筆者〕。

要するに、「西側の一員」アイデンティティの政策的含意は、「日本の防衛力整備」であったと言える。

(2) 経済大国

「経済大国」コードは、「西側の一員」コードよりも3年早く防衛白書78年版で出現し始めている。「経済大国」としての自己規定は、1970年代を通しての「米国の国力の相対的低下、日本の経済力の一層の拡大」(80年版)の結果である。冷戦後、「経済大国」コードは、98年版からまったく出現しなくなっている。同時期、日本経済の年間平均成長率は、バブル経済の崩壊後の1992年から2000年までの期間において1.12パーセントに落ち込んだ²⁶。1991年のバブル経済崩壊後における日本経済の地位の相対的低下に伴い、「経済大国」という自己認識は弱体化したと考えることができる。

さて、防衛白書78年版は、「日米安全保障体制の有効性の保持」という節の中で、「自由圏第2の経済大国」である日本の責務として、「相応の防衛努力を続ける一方、政治的、経済的その他の分野でアジア、更には世界の平和と発展に大きく寄与する」ことを挙げている。まだこの段階では、「経済大国」は、防衛以外の分野での貢献を強調する「総合安全保障論」的な考え方と結びついていたことが目を引く。

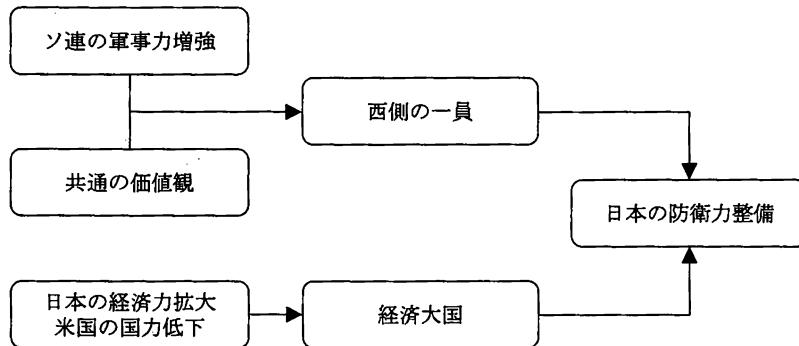
しかしながら、1980年代に入ると、防衛白書85年版の次の文でもわかるとおり、「西側の一員」とともに、「経済大国」は、日本のさらなる防衛努力の根拠として言及されるようになる。

今や自由主義諸国の中で米国に次ぐ経済大国になったわが国としては、自衛のために必要な防衛努力を行うに当たっても、自由主義諸国の一員として、国際社会におけるわが国の責任を深く自覚し、常にこのような連帯意識をもつてこれをしていくことが必要である〔下線筆者〕。

内容分析の結果において、「経済大国」コードの出現率が「西側の一員」コー

ドのそれと緩やかな相関関係にあるのは、両者とも防衛努力の必要性に関する記述に関して出てくることが多いからであろう。

以上、冷戦期における「西側の一員」と「経済大国」の自己規定に関する認識をまとめると次の認知地図となる。



3. ポスト冷戦期の国家アイデンティティ

防衛白書の内容分析によると、冷戦期からポスト冷戦期にかけて出現率が安定しているのが「平和国家」コードであり、冷戦後に初めて出現し、その後上昇傾向を示しているのが「米国の同盟国」コードである（図3を参照）。前者のコードは、単に「平和国家」の語を含む文に与えられる名称である。他方、「米国の同盟国」というコードは、「同盟」という言葉と、「日米」（あるいは「我が国」・「わが国」・「日本」のいずれか一つと「米国」）という言葉を含む文に与えられる（ただし、米国の同盟関係一般を意味する、「米国」・「諸国」・「同盟」の三つを含む文は除外している）。本節では、両コードの出現率の推移に着目し、その変動の要因や政策的含意、およびこれら二つの自己規定の相互関係を考察する。

(1) 平和国家

「平和国家」コードは、内容分析の対象期間中、低い出現率のままで安定して

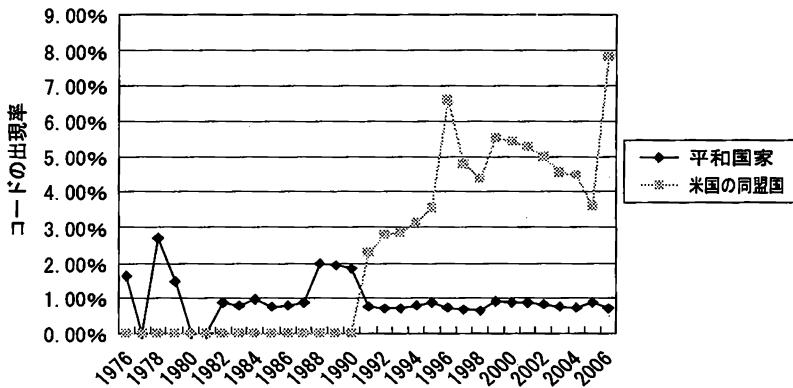


図3 『防衛白書』の内容分析結果：「平和国家」と「米国の同盟国」

推移している。そのコードは、だいたい次のような一文「わが国は、第2次大戦後、再び戦争の惨禍を繰り返すことのないよう決意し、ひたすら平和国家の建設をめざして努力を重ねてきた」(78年版)に与えられている。平和国家という自己認識は、第二次世界大戦における惨禍への反省と「平和主義の理想を掲げる日本国憲法」(78・82-06年版)に基づいている。

微妙な差はあるが、1970年代後半と1980年代末における「平和国家」コードの出現率が相対的に高くなっている。非軍事面を強調する「平和国家」論は、安全保障上の脅威が相対的に低い時期に強調される傾向にある²⁷。1970年代後半には、「平和国家としてのわが国的基本姿勢を反映」(76・78年版)して、「国防の基本方針」(1957年に閣議決定)が非軍事的手段を重視していると指摘している。同様に、1980年代末においても、「平和国家としての立場を堅持するわが国としては、政治、経済、文化などの非軍事面でより一層の寄与をしていく必要がある」(88-90年版)との記述がある。

この「非軍事面でより一層の寄与」を強調する防衛白書(88-90年版)だけが、1988年5月にロンドンで竹下登総理大臣が表明した「国際協力構想」に言及している。この構想は、「平和のための協力強化」、「国際文化交流の強化」、「政府開発援助(ODA)の拡充強化」の3本柱からなる。最初の柱に関して、竹下総理大臣は次のとおり述べている。

我が国は平和を国是としており、憲法上も、軍事面の協力を行いえないことはご承知のところであります。しかし、我が国が世界の平和について拱手傍観すべきでないことは申すまでもありません。私は、我が国としては、政治的及び道義的見地から、なしうる限りの協力を行うべきであると考えており、紛争解決のための外交努力への積極的参加、要員の派遣、資金協力等を含む、新たな「平和のための協力」の構想を確立し、国際平和の維持強化への貢献を高めてまいります〔下線筆者〕²⁸。

この構想を受けて、日本政府は、国連の平和維持活動に対して、従来から実施してきた資金面での協力に加え、人的側面からも積極的に協力するために1988年に初めて外務省職員を政務官として派遣した²⁹。

なお、冷戦後における「平和国家」観の変質については、「米国の同盟国」観との関係を考察するために、次項の後で扱うこととする。

(2) 米国の同盟国

冷戦期とポスト冷戦期で最も対照的なのが「米国の同盟国」コードである。冷戦期は、日米安全保障体制に関する箇所も含めて、そのコードは一回も出現していない³⁰。しかし、冷戦後、一変して、「米国の同盟国」コードが出現するようになる。防衛白書の91年版は、突如、日米間について「同盟関係」という用語を三回使って、その後におけるこのコードの出現率の上昇に先鞭をつけた³¹。そして、その出現率は、日米同盟の再定義を首脳レベルで確認した「日米安全保障共同宣言」を詳しく説明する96年版と、日米間で米軍再編協議の最終取りまとめがなされた後に発効された06年版でとくに高くなっている³²。

冷戦の終結後に防衛白書が同盟という用語を使い始めた背景には、まず、冷戦期の「西側の一員」という自己規定が不可能になってしまったことがあるだろう。冷戦期の東西対決の消滅により、「自由と民主主義を共通の価値観とする自由主義諸国の一員」(85-90年版)という認識が「自由と民主主義という基本的な価値、理念を共有し、強大な軍事力を有する米国」(92-96年版)との同盟国という認識にとって代わられたと考えることができる。

また、冷戦期に「同盟関係」という用語が事実上のタブーとなっていたのは、

「平和国家」というアイデンティティから、日本側が軍事的な相互援助を規範として受け入れることができなかつたからであると考えられる。同盟とは、ウォルファーズ (Arnold Wolfers) の定義を使えば、「二カ国以上の主権国家の間における相互の軍事援助の約束³³」である。冷戦期においては、1978年の「日米防衛協力の指針」にあるとおり、日本に対する武力攻撃の場合以外には、両国相互の軍事援助は想定されていなかつたのである。

しかし、冷戦が終結すると、米国との軍事的相互援助を限定的ながら日本が容認するようになった。自衛隊の任務は、自国の防衛・秩序維持から周辺事態への対応や国際平和協力活動へと拡大してきた。冷戦後の米国との同盟関係は、三つの時期に区分できる。

第一期は、日米同盟の再定義前の1990年代前半である。1991年初めの湾岸戦争において日本政府が非軍事的貢献の限界を明確に認識して、日本の防衛政策を転換し始めた。防衛白書は、「米国は、同盟国に対するコミットメントを維持するに当たり、同盟国側からの協力も強く求め」、「わが国に対しても責任分担の面での努力を引き続き行うことを期待している」(91-94年版)としている。1992年には、日本政府は、国際平和協力業務や国際緊急援助活動で自衛隊を海外に派遣できるようにした。

第二期は、日米同盟の「再定義」が行われた1990年代後半である。この時期には、「我が国周辺地域においてもさまざまな不安定要因が残っている」(96年版)ことが強く認識されていたが、同盟再定義の直接のきっかけとなったのは、1994年の朝鮮半島核危機であった。防衛白書94年版は、第1章「国際軍事情勢」で、その危機を次のとおり総括している。

核兵器開発疑惑問題に対する北朝鮮の対応は、朝鮮半島の軍事的緊張を一層高めている。このような朝鮮半島情勢は、わが国を含む東アジア全域の安全保障にとって重大な不安定要因となっている。

こうした不安定要因に対処するため、日本政府は、「防衛計画の大綱」(1995年11月閣議決定)で明文化したとおり、「我が国周辺地域において我が国の平和と安全に重要な影響を与えるような事態」(周辺事態)における、自衛隊による米軍の後方支援などの新しい役割を受け入れた。

第三期は、日米同盟がグローバル化した2001年以降の時期である。その年に米国で同時多発テロが発生すると、日本は、インド洋やイラクへ自衛隊を特別措置法で派遣した。そして、2003年5月の日米首脳会談においては、「世界の中の日米同盟」を強化することが合意された。同年版の防衛白書は、「わが国と米国は、国際テロのほか、大量破壊兵器などの拡散や、非国家主体によるこれらの入手・使用の可能性といった新たな脅威のもたらす深刻な懸念を共有して」いると述べている。

(3) 「平和国家」観の変質

平和国家として「軍事大国とならない」という原則は、福田赳氏首相が1977年にマニラで表明した東南アジア外交三原則（福田ドクトリン）の一つでもあったように、冷戦期から継続されてきたものである。しかし、「他国に脅威を与えるような軍事大国とならないとの基本理念」（防衛白書89年版資料12）が防衛の基本政策の一つとして明文化されたのは、中曾根康弘政権期に、防衛費の国民総生産（GNP）比1%枠を廃止した1987年1月の閣議決定であったことを想起すべきである。すなわち、わざわざ「軍事大国とならない」と強調したのは、「反軍国主義（antimilitarism）³⁴」を具現化している政策に挑戦していたからだとも考えられる。

防衛白書の中で「軍事大国とならない」という表現が登場するのは、上記の閣議決定に言及した89年版であるが、繰り返し言及するようになったのは、91年版以降である。これは、「米国の同盟国」コードが出現するようになった時期と重なる。

日本の平和主義は、軍事面での協力を回避する消極的なものから、武力行使や戦闘には直接従事しないがそれ以外の軍事面での協力（後方支援など）により平和の維持・強化に貢献する積極的なものに変わりつつある³⁵。そうした変化をよく反映している用語は、2008年の福田康夫総理大臣の施政方針演説で使った「平和協力国家³⁶」であろう。要するに、「米国との同盟国」という自己認識は、冷戦期には「平和国家」との自己認識によって抑制されていたと言えるが、逆に、ポスト冷戦期になると、「平和国家」観の変容を迫っているようである。

以上、ポスト冷戦期における「平和国家」と「米国の同盟国」の自己規定に関する認識をまとめると次の認知地図となる。

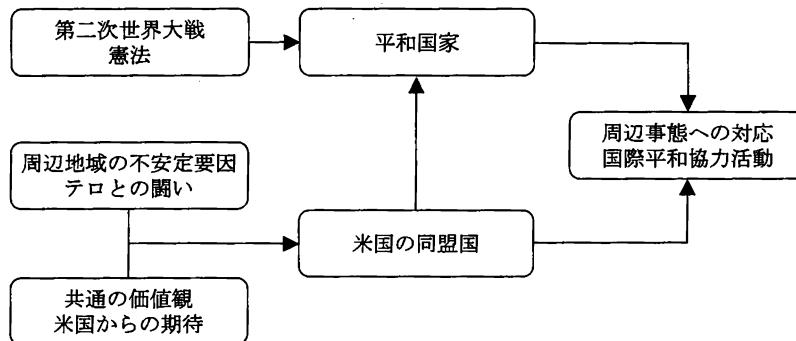


図4 認知地図：ポスト冷戦期における「平和国家」と「米国の同盟国」

おわりに

本稿では、内容分析の手法に着目して、計量テキスト分析のコンピュータ・プログラムを使って、防衛白書における日本の国家アイデンティティの変遷およびその要因と政策的含意に関する認識を分析した。分析結果をまとめると次のとおりとなる。

冷戦期において顕著であった「西側の一員」や「経済大国」という日本政府の自国認識は、冷戦後は「米国の同盟国」に取って代わられている。他方で、「平和国家」という自己規定は分析対象期間中において安定的ではあるが、冷戦後、その意味が変容し、軍事面での平和協力も部分的に許容するようになってきている。国家アイデンティティ変遷の要因としては、1) 国家間における物質的能力の配分の変化、2) 大規模な戦争やテロ、国際的危機の発生、および、3) それらに伴う共通の価値観の自覚化や米国からの責任分担の期待、を挙げることができる。また、アイデンティティの変遷により、日本政府が目指すべき防衛政策の中心的課題は、防衛力整備から自衛隊の海外任務拡大へと変化してきている。

最後に、分析対象である防衛白書の資料としての長短についても簡単に論じておく。防衛白書は、関係省庁にも照会をした上で、閣議に配布し承を得て発行される公的文書である。それは、政策形成者個人のインタビューよりも、政府関

係者の共有認識を推論する上で利点がある。アイデンティティは、基本的には主観的な本人の自己理解であるが、他者による承認も必要であることから、複数の主体間での間主観的な共通了解に根ざしている³⁷。国家アイデンティティの場合は、国家自身が認識するわけではないので、少なくとも政策担当者の間での間主観的な自国の規定が重要になる。

他方で、分析対象の防衛白書は、政府の広報文書であり、国民や外国政府などに向けて執筆されている。こうした文章は、自国の政策を正当化するためのレトリックの側面もある。しかし、防衛白書で使われている国家アイデンティティが国民や外国政府から承認されない、単なる便宜的な自己規定であるならば、こうした自己規定は長続きしないだろうと考えられる³⁸。また、同じ自己規定を長期間使用することにより、「自縛自縛（self-entrapment）³⁹」の効果が現れる可能性も想起すべきである。したがって、日本の国家アイデンティティの変遷を分析する上で、防衛白書の長期的分析には一定の意味があると判断されるのである。

謝 辞

本報告は、科学研究費補助金基盤研究費（C）「冷戦後の日米同盟における集団的アイデンティティの形成に関する研究」（平成16年度・17年度）と国際交流基金安倍フェローシップ（2004年度）による研究成果の一部である。

注

- 1 Ronald L. Jepperson, Alexander Wendt, and Peter J. Katzenstein, "Norms, Identity, and Culture in National Security," in Peter J. Katzenstein, ed., *The Culture of National Security: Norms and Identity in World Politics* (New York: Columbia University Press, 1996), pp. 33-75.
- 2 Glent Chafetz, Michael Spirtas, and Benjamin Frankel, "Introduction: Tracing the Influence of Identity on Foreign Policy," *Security Studies*, vol. 8, nos. 2/3 (Winter 1998/99-spring 1999), pp. vii-xxii. 国家アイデンティティが外交政策に及ぼす影響のメカニズムを解明する試みの一つとして、次の研究がある。Kuniko Ashizawa, "When Identity Matters: State Identity, Regional Institution-Building, and Japanese Foreign Policy," *International Studies Review*, vol. 10, no. 3 (September 2008), pp. 571-598.
- 3 Thomas U. Berger, "Norms, Identity, and National Security in Germany and Japan," pp. 336-338, in Peter J. Katzenstein, ed., *The Culture of National Security: Norms and Identity*

- in World Politics* (New York: Columbia University Press, 1996), pp. 317-356. 類似の議論としては、次の研究がある。Andrew L. Oros, *Normalizing Japan: Politics, and Identity and the Evolution of Security Practice* (Stanford: Stanford University Press, 2008). 池田十吾「戦後日米関係における日本外交のアイデンティティ」長谷川雄一編『日本外交のアイデンティティ』南窓社、2004年、179-206頁。
- 4 Yoshihide Soeya, "Japan: Normative Constraints versus Structural Imperatives," in Muthiah Alagappa, ed., *Asian Security Practice: Material and Ideational Influences* (Stanford: Stanford University Press, 1998), pp. 198-233.
 - 5 先行研究には、日本の国際的役割をこれまで規定してきた、経済力や理想主義的な平和主義・アジア主義・多国間主義（国連）が弱体化し、代わりに現実主義的な国益認識に基づく外交政策が行われるようになってきているという主張もある。Michael J. Green, *Japan's Reluctant Realism: Foreign Policy Challenges in an Era of Uncertain Power* (New York: Palgrave, 2001), pp. 33-34.
 - 6 Bhushindar Singh, "Japan's Security Policy: From a Peace State to an International State," *The Pacific Review*, vol. 21, no. 3 (July 2008), pp. 303-325. 類似の主張をする文献としては次のものがある。生田目学文「戦後日本における安全保障政策とアイデンティティ」長谷川雄一編『日本外交のアイデンティティ』南窓社、2004年、242-279頁。
 - 7 G・キング=R・O・コヘイン=S・ヴァーバ著、真渕勝監訳『社会科学のリサーチ・デザイン 定性的研究における科学的推論』勁草書房、2004年。
 - 8 Rawi Abdelal, Yoshiko M. Herrera, Alastair Iain Johnston, and Rose McDermott, "Identity as a Variable," *Perspectives on Politics*, vol. 4, no. 4 (December 2006), pp. 695-711. 宮岡勲「コンストラクティビズム—実証研究の方法論的課題」『日本の国際政治学 第1巻 学としての国際政治』有斐閣、2009年、77-92頁。
 - 9 防衛白書で使われている他の自己規定には、「先進民主主義国」(82-83年版)、「先進自由主義国家」(85-87年版)、「自由主義国家」(88-95年版)、「海洋国家」(97・98年版)、および「国際社会の一員」(98年版)がある。
 - 10 Kimberly A. Neuendorf, *The Content Analysis Guidebook* (Thousand Oaks: Sage Publications, 2002), p. 1.
 - 11 クラウス・クリッペンドルフ著、三上俊治・椎野信雄・橋元良明訳『メッセージ分析の技法 「内容分析」への招待』勁草書房、1989年、21頁。
 - 12 樋口耕一「計量テキスト分析の方法と実践」大阪大学大学院人間科学研究科平成16年度博士論文、2005年、105頁。
 - 13 樋口、前掲論文、21頁。
 - 14 田中明彦『政治テキストの内容分析システムの構築』平成7年度-平成9年度科学研究費補助金（基盤研究(A)(1))研究成果報告書、1999年。
 - 15 樋口、前掲論文、21頁。
 - 16 樋口耕一「KH Coder Ver.2.beta.14」計量テキスト分析ソフトウェア〈<http://khc.sourceforge.net>〉2008年8月1日アクセス。このソフトウェアの詳細な使い方については、同時に

- ダウンロードできる、樋口耕一「KH Coder 2x. リファレンス・マニュアル」を参照のこと。このソフトウェアは、相関的アプローチと辞書的アプローチの接合を目指して開発されたものの、多変量解析にはSPSSなどの統計プログラムを併用しなければならない。樋口、前掲論文、25頁、注5。
- 17 芦川淳「平成19年度版『防衛白書』を読む」『軍事研究』第42巻第10号（2007年10月）180－188頁。ただし、防衛白書77年版は、前年に閣議決定された「防衛計画の大綱」の説明を中心とする構成となっており、少し異なっている。
- 18 以下の各論を除く。防衛計画の大綱、中期防衛計画、自衛隊の防衛機能、自衛隊の意義、陸・海・空各自衛隊の防衛力の役割、作戦関連部分、日米共同による対処、国を守る気概、防衛関連諸施策、国防会議、総合安全保障関係閣僚会議、安全保障会議、日米防衛協力のための指針、日米安全保障体制に関する諸施策（日米防衛協力）の各論、日米の戦略対話の現況、安全保障面での日米協議。
- 19 防衛省「防衛白書の検索」〈http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_web/〉2008年8月18日アクセス。ただし、95（平成7）年版から98（平成10）年版までの分は要約しか掲載されていない。そこで、その4年分については、防衛白書のハードコピーをスキャンしてテキストデータに変換した。
- 20 強制抽出語として、「日米」、「先進民主主義国」、「自由主義国家」、「自由主義諸国」、「自由主義陣営」、「経済大国」、「平和国家」を指定しておいた。
- 21 コーディングルールの詳細については、樋口、前掲論文、資料A. 2.5節を参照せよ。
- 22 Robert Axelrod, *Structure of Decision: The Cognitive Maps of Political Elites* (Princeton: Princeton University Press, 1976), especially Chapter. 3 and Appendix One. 國際関係論への適用については、例えば次の文献を参照せよ。Alastair Iain Johnston, *Cultural Realism: Strategic Culture and Grand Strategy in Chinese History* (Princeton: Princeton University Press, 1995).
- 23 土山實男「認知構造と外交政策」有賀貞他編『講座国際政治2 外交政策』東京大学出版会、1989年、76-77頁。
- 24 ちなみに、グリーン（Michael Green）も、日本がこの時期に防衛分担を拡大させたのは、「日本に対するソ連の直接的な脅威を前提」についてと説明している。マイケル・J・グリーン「力のバランス」44頁、スティーヴン・K・ヴォーグル編、読売新聞社調査研究本部訳『対立か協調か 新しい日米パートナーシップを求めて』中央公論社、2002年、23－60頁。
- 25 山本吉宣『国際レジームとガバナンス』有斐閣、2008年、19頁。
- 26 World Bank, *World Development Indicators Database* 〈<http://devdata.worldbank.org/query/default.htm>〉2006年8月29日アクセス。他方、同時期における米国経済の年間平均成長率は3.7パーセントを記録している。
- 27 Akitoshi Miyashita, "Where Do Norms Come From? Foundations of Japan's Postwar Pacifism," *International Relations of the Asia-Pacific*, vol. 7, no. 1 (2007), pp. 99-120.
- 28 「ロンドン市長主催午餐会における竹下内閣総理大臣スピーチ」（1988年5月4日、ロンド

- ン)、348頁、外務省編『外交青書 我が外交の近況』第32号、1988年、346－352頁。
- 29 外務省編『外交青書 我が外交の近況』第33号、1989年、91－92頁。Kazuhiko Togo, *Japan's Foreign Policy 1945-2003: The Quest for a Proactive Policy* (Leiden, the Netherlands: Brill, 2005), pp. 385-386.
- 30 防衛白書全体に関しても、冷戦期には日米関係を「同盟関係」と呼ぶことはなかった。例外としては、85年版の防衛白書の「わが国と安全保障条約で固く結ばれた同盟関係にある米国」(第2部第3章第1節)との記述がある。
- 31 「防衛計画の大綱」における「日米安全保障体制」への言及については、76年に閣議決定されたものでは2回しかなかったが、95年の大綱では13回までに増えている。90年代中盤の日米同盟の再構築に関わったグリーン (Michael Green) は、この内容分析を当時実際にを行い、日本政府の同盟重視の方針を確認したという。船橋洋一『同盟漂流』岩波書店、1997年、297頁。秋山昌廣『日米の戦略対話が始まった 安保再定義の舞台裏』亞紀書房、2002年、55頁。
- 32 防衛白書は、06年版以降、日米安全保障体制について独立した章を設けるようになった。
- 33 Arnold Wolfers, "Alliances," in David L. Shils, ed., *International Encyclopedia of the Social Sciences* (New York: Macmillan, 1968), p. 268.
- 34 Thomas U. Berger, *Cultures of Antimilitarism: National Security in Germany and Japan* (Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 1998), p. 1.
- 35 日本政府は、今でも日米同盟を広い意味で捉えている。防衛白書は日米同盟を「一般的には、日米安保体制を基盤として、日米両国がその基本的価値および利益をともにする国として、安全保障面をはじめ、政治および経済の各分野で緊密に協調・協力していくような関係を表現するもの」と定義している(防衛白書06年版、74頁、注1)。
- 36 「第169回国会における福田内閣総理大臣施政方針演説」(平成20年1月18日)〈<http://www.kantei.go.jp/jp/hukudaspeech/2008/01/18housin.html>〉2008年8月31日アクセス。
- 37 Alexander Wendt, *Social Theory of International Politics* (Cambridge: Cambridge University Press, 1999), p. 224. 大庭三枝『アジア太平洋地域形成への道程－境界国家日豪のアイデンティティ模索と地域主義』ミネルヴァ書房、2004年、第1章。
- 38 大庭、前掲書。
- 39 Thomas Risse and Kathryn Sikkink, "The Socialization of International Human Rights Norms into Domestic Practices: Introduction," in Thomas Risse, Stephen C. Ropp, and Kathryn Sikkink, eds., *The Power of Human Rights: International Norms and Domestic Change* (Cambridge: Cambridge University Press, 1999), pp. 1-38.

Changes in Japan's State Identities: A Computer-Assisted Content Analysis of Defense White Papers

MIYAOKA Isao*

In this article, the author analyzes the changing perception held by Japanese policymakers regarding Japan's state identities, by conducting a computer-assisted content analysis of the Defense White Papers published annually between 1976 and 2006. The KH Coder, a computer program, assigns a particular code to a sentence if the sentence includes all or part of the words associated to the code. Then, it calculates a ratio of the identically coded sentences in the designated entire text for each year. The author also attempts to capture the discursive logic of the official reports about the roots of Japan's identities and their policy implications, by carrying out cognitive mapping.

The codes that appear frequently in the editions published during the Cold War period are “Member of the West” (*nishigawa no ichiin*) and “Economic Power” (*keizai taikoku*). The appearance ratios of the former code are high in the texts of the 1980s. The perception of Japan as a “Member of the West” seems to have been affected by that of the Soviet Union as a military threat. On the other hand, the rise of Japan and the decline of the United States in the economic field seem to have strengthened the perception of Japan as an “Economic Power” since the late 1970s. In the 1980s, both of the self-definitions were used to emphasize the necessity of defense build-up in Japan.

* Osaka School of International Public Policy, Osaka University

The appearance ratios of the code “Peace-Loving Nation” (*heiwa kokka*) are stable in the entire period under study. This identity seems to have derived from the constitutional resolution of never repeating the horrors of war. In the late 1970s and the late 1980s, the self-description of Japan as such was linked to the need to strengthen Japan’s non-military international contributions. After the end of the Cold War, however, this identity became increasingly more compatible with military means as long as they are not related to combat.

The Defense White Papers published during the Cold War Period avoid the use of the term “alliance” (*dōmeikoku*). By contrast, the frequency ratio of this code is in the general trend of increase in the 1990s and peaked at 2006 when Japan and the United States reached an agreement on the force posture realignment of U.S. Forces in Japan. Instability in the Asia-Pacific region and the global war on terrorism seem to have enhanced Japan’s collective identity with the United States and then have led to such new missions of the Japan Self Defense Forces (JSDF) as international peace cooperation activities and response to unstable situations in areas surrounding Japan.

As a result of the content analysis explained above, this article makes three arguments. First, after the end of the Cold War, an alliance with the United States replaced its two other identities, a member of the West and an economic power. The perception of Japan as a peace-loving nation was stable, although its meaning was changing slowly. Second, important sources of identity transformation include: 1) changes in the distribution of material capabilities among states, 2) the occurrence of major wars, terrorist activities, and international crises, and 3) a stronger sense of common values and stronger expectations of burden sharing from the United States, which result from factors 1) and 2). Third, changes in Japan’s state identities affected a shift of policy emphasis from defense build-up to the expansion of the JSDF’s missions beyond homeland defense.